

発行日 2026年7月1日

## 隣組回覧



# 「よろずなんでも相談所」開設のご案内

～毎日の暮らしの中でお悩みはありませんか？～

「いじめ・体罰」などに関する問題、家庭内における様々な問題、プライバシーに関する問題などの心配ごとに、人権擁護委員が丁寧に相談に応じます。

お気軽にご相談ください。なお、相談は無料で、秘密は固く守られます。

**日時 2026年 7月14日 (火)**

**午前10時～正午**

**※事前の予約が必要です**

**場所 須坂市人権交流センター**

問合せ先

人権に関する総合相談窓口

須坂市人権交流センター

電話

026-245-0909

●他市町村の特設相談所でも相談ができます。

日程	相談時間	開催場所
14日(火)	午後1時～4時	長野中央隣保館
		長野市 更北公民館
15日(水)	午前9時～正午	信濃町 信濃町総合会館
17日(金)	午後1時～4時	長野市 川中島町公民館

★下記のとおり電話での法務局相談も受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

みんなの人権 110 番

0570-003-110

こどもの人権 110 番(通話料無料)

0120-007-110

月～金(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分

長野人権擁護委員協議会、長野・飯山地域人権啓発活動ネットワーク協議会



人権イメージキャラクター  
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

須坂市人権交流センターに「総合相談窓口」を開設しています。

月～金 午前9時～午後5時(ただし 年末年始及び祝祭日は除く)

電話 026-245-0909

裏面の人権啓発コーナーをご覧ください。

こうれいしゃ じんけんもんだい  
**高齢者を取りまく人権問題**

じそんしん きす  
**自尊心が傷ついているかもしれません！**

かくかぞくか ふうふう ひとり く こうれいしゃ せたい そうか きんじょう あ きはくか  
 核家族化で夫婦や一人で暮らす高齢者世帯の増加や、近所付き合いの希薄化、  
 ちいき で きかい げんしょう こうれいしゃ ほか せたい かか すく  
 地域に出る機会の減少など、高齢者と他の世代との関わりが少なくなっています。  
 そのため、かれい からだ ふ ちょう つか ほか せたい りかい  
 加齢による体の不調(疲れやすいなど)を他の世代が理解できないこと  
 などから、こうれいしゃ じそんしん きす ばあい  
 高齢者の自尊心が傷つけられている場合があります。

おも もんだい  
**主な問題**

かぞく ちいき  
 家族や地域とのつながりが  
 よわ  
 弱くなっている

かれい ともな びょうき  
 加齢に伴い病気になりやすい

ろうろうかいご こどくし しんばい  
 老々介護や孤独死が心配

はたら ばしょ のうりよく  
 働ける場所や能力を  
 はつき ばしょ すく  
 発揮できる場所が少ない

こうつうじこ  
 交通事故にあいやすい

あくどくしょうほう ふ こ きぎ  
 悪徳商法や振り込め詐欺に  
 ねら  
 狙われやすい



にんちしょう りかい たいせつ  
**認知症の理解も大切**

にんちしょう こうれいしゃ おお きおくりよく りかいりよく はんだんりよく  
 認知症は、高齢者に多くみられる記憶力や理解力、判断力に  
 かか しょう  
 関わる障がいです。

にちじょうせいかつ ひつよう はんたんのうりよく てい か しょうじょう  
 日常生活に必要な判断能力が低下する症状などがありますが、  
**気持ちや感情が失われるわけではありません。**

ひと じそんしん きす  
 人としての自尊心を傷つけるような

ことば たいど せつ ぜったい  
 言葉や態度で接することは絶対にいけません。